

2020年10月16日
防 衛 省

日EU共同寄港に関する共同発表（仮訳）

10月15日、海賊対処活動に従事する欧州連合海軍部隊（ソマリア・アタランタ作戦）の艦艇及び哨戒機と海上自衛隊の護衛艦「おおなみ」は、ジブチに共同寄港しました。本寄港は10月5～6日にソマリア沖アデン湾で実施された日EU間の共同海上訓練に引き続く形で行われたものです。これは、日本とEUのコミットメント及び両部隊間の海賊対処に係る連携を再確認するものです。

この共同寄港を特徴づけるものとして、日本とEUが主催した式典には、関係する文民・軍当局者が出席しました。式典において、EUから、ジブチの現地学校によるコロナ感染症対策を支援するための個人防護具と文房具が、日本から、スポーツ用具と文房具がそれぞれ現地学校に寄贈されました。共同寄港の間、日本とEU双方の高官によるテレビ会議が実施され、海洋分野における日EUの更なる協力に向けた計画について話し合われました。

日本とEUは、海洋交通路を確保し、あらゆる伝統的、非伝統的脅威から世界の海上領域を守るため、航行の自由や上空飛行の自由に関する協力を含む実践的な海洋協力を通じ、ルールに基づく国際秩序の維持にコミットしています。この観点から、日本とEUは、海洋・海域において行われる全ての活動に係る法的枠組みを定めた1982年の国連海洋法条約の普遍的、包括的性格を再確認します。

日本とEUは、今後の海上での訓練や活動を通じ、航行の自由や海洋安全保障に関する協力を追求、強化していく決意です。さらに、この分野における日EUの持続的協力をインド洋及び太平洋の他のパートナーとの協力に広げていく考えです。

【岸防衛大臣のコメント】

「我が国とＥＵは、法の支配を含む基本的価値を共有する戦略的パートナーであり、航行の自由や上空飛行の自由に関する協力を含む実践的な海洋協力を通じ、ルールに基づく国際秩序の維持にコミットしています。こうした観点から、ジブチ政府とも協力の上、日ＥＵの海賊対処部隊が、現地海域において連携を図ることは極めて大きな意義があります。自由で開かれたインド太平洋の維持・強化に向けて、引き続きＥＵと協力していく考えです。」

【ボレルＥＵ外務・安全保障政策上級代表のコメント】

「アタランタ作戦ＥＵ海軍部隊は、国連世界食糧計画（ＷＦＰ）やアフリカ連合ソマリアミッション（ＡＭＩＳＯＭ）の艦船、その他の脆弱な船舶に対して不可欠な警護の提供を継続しています。ＥＵは、この地域における海賊行為や武装強盗の抑止、予防、鎮圧への貢献を誇りに思っています。先週、日本と実施したような共同訓練は、国際法を擁護し、国際的な平和と安定を強化するために、とりわけアジアのパートナー諸国を始めとする同志国連合を創設することに対する我々の強いコミットメントを示すものです。ジブチへの共同寄港は、アフリカの安全保障と発展への日本と我々のコミットメントを示す良い例です。」